

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

国名：案件名
ベトナム：クーロン（カントー）橋建設事業（Ⅰ・Ⅱ） 国道1号線バイパス道路整備事業（Ⅰ・Ⅱ）
(1) 問題・指摘の概要
2007年9月、本事業の建設工事中に橋桁の崩落事故が発生し、55名の死者を含む死傷者、建設中の橋桁、橋脚等が破損するなどの被害が発生した。
(2) 原因
ベトナム政府の「国家事故調査委員会」の調査発表（2008年7月2日）は、「仮設支柱の基礎が不等沈下したことが事故の直接の原因であり、この沈下が極めて小さな範囲で起きていることから、通常の設計では予測困難なものであると考えられる」としている。日本政府主催「カントー橋崩落事故再発防止検討会議」（以下「検討会議」という。）はベトナム国家事故調査委員会発表の事故原因について、適切な調査、検討を経たものであることを確認（2008年6月）。
(3) これまでの対応及び現状等
以下の再発防止策の実施を経て、事故発生から約11か月後に工事再開。2010年4月開通。 ① 実施機関（交通運輸省）が、事故発生箇所を含む橋梁本体部分の設計・施工方法につき独立コンサルタントも活用してレビューを行い、その結果につきベトナム国家事故調査委員会が承認。 ② JBIC（当時）が、交通運輸省から提出された工事再開に係る書類の内容を検討し、仮設支柱の工法や建設後のモニタリングなど安全対策が十分に講じられることを確認した。その上で検討会議においても検討が行われ、十分な安全対策が講じられていることを同会議の委員が確認。
(4) 今後の対応・教訓等
今後も類似の事業において十分な安全対策が講じられているか一層留意する必要がある。